

第一回横浜市戸塚区民文化センター指定管理者選定評価委員会会議録

|         |  |   |
|---------|--|---|
| 日 時     | 平成 27 年 3 月 16 日（月） 9 時 30 分～11 時 00 分   |   |
| 開 催 場 所 | 戸塚区役所 8 階中会議室 3  |   |
| 出 席 者   | 井上八世以委員、大崎徹委員、名和田是彦委員、吉田洋子委員   |   |
| 欠 席 者   | 相澤稔委員  |   |
| 開 催 形 態 | 公開（傍聴者 0 人）  |   |
| 議 題     | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長及び職務代理者の選出について</li> <li>2 委員会の概要等について</li> <li>3 評価方法及び評価の進め方について</li> <li>4 日程調整について</li> </ol>   |   |
| 決 定 事 項 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長には名和田是彦委員、職務代理者には吉田洋子委員に決定。</li> <li>2 当委員会の会議は公開とする。</li> <li>3 評価項目は基本事項に中期的な事業計画も評価の対象とする。</li> <li>4 評価項目については事務局が取りまとめ委員長がこれを整理する</li> <li>5 次回、委員会については 8 月 17 日（月）午後開催とする。</li> </ol> |   |
| 議 事     | 1 委員長及び職務代理者の選出について  |   |
|         | 事務局  | 開催に先立ち、戸塚区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱第 6 条第 1 項（以下「要綱」という）に基づき、委員長の選出をお願いいたします。                     |
|         | 委員   | 互選により名和田委員を委員長に選出。  |
|         | 名和田<br>委員長   | 要綱第 6 条第 3 項に基づき、吉田委員を職務代理者とする。   |
|         | 委員   | 異議なし。   |
|         | 名和田<br>委員長   | 要綱第 7 条第 3 項より、委員の過半数の出席が認められるので、成立していることを確認する。情報公開に関する条例第 31 条の規定により当評価委員会の会議原則公開となっているが、いかがか。 |
|         | 吉田委員   | 多くの区民が利用する施設の評価を行うものであり、市民にもよく考えてもらいたいことから今後の会議を公開とし、傍聴の P R に工夫をするよう事務局にお願いしたい。                |
|         | 井上委員   | 傍聴した方が意見を伝えたい場合どうしたらよいのか。   |

|      |  |   |
|------|--|---|
| 議事   | 事務局  | P Rの件は工夫してまいりたい。傍聴人の意見については広聴制度でお<br>うかがいできる。   |
|      | 名和田<br>委員長   | それでは、当会議は公開と決定する。   |
|      | 2 委員会の概要等について  |   |
|      | 名和田<br>委員長   | 次に委員会の概要等について説明を。   |
|      | 事務局  | 「横浜市戸塚区民文化センター指定管理者選定評価委員会概要等」に基<br>づいて説明。  |
|      | 3 評価方法及び評価の進め方について   |   |
|      | 名和田<br>委員長   | 次に評価方法及び評価の進め方について説明を。  |
|      | 事務局  | 「横浜市戸塚区民文化センター評価表」に基づいて説明。  |
|      | 大崎委員   | 今後、どのようなスケジュールで進めていくのか。   |
|      | 事務局  | 指定管理者から、平成 27 年 5 月末までに平成 26 年度の事業報告が提<br>出された後、6 月末までに自己評価も提出されますので、これに 7 月末ま<br>でに区の行政評価を加えてまいります。<br>ついでには、8 月を目安に第 2 回目の評価委員会を開催し総合評価をして<br>いただき、最終的には報告書として公表してまいりたいと考えています。 |
| 吉田委員 | 他区の区民文化センターとは異なり、この施設は P F I 事業を取り入れ<br>て平成 39 年までの指定管理期間となっていることから、要求水準をベー<br>スとした評価だけでなく、区民文化センターの今後の役割や内容について<br>中期的な計画に対しての評価項目を設ける必要があると思う。 |   |
| 井上委員 | 長期間の管理運営となるので、評価委員会としても継続した形で見守っ<br>てまいりたい。  |   |

|            |   |   |
|------------|---|---|
| 議事         | 吉田委員  | 平成 25 年度事業報告の利用者意見と要望についてだが、この意見等だけでなく、様々な利用者や若い年代の方々から一緒に区民文化センターを創っていく姿勢が大切である。           |
|            | 名和田<br>委員長  | 評価点数については選定では有効であるが今回は評価である。<br>このことについてはどう考えるか。  |
|            | 事務局   | 実績が十分でない場合も想定し、評価点数を設定した。   |
|            | 名和田<br>委員長  | 評価表の項目については、事務局が委員の意見の取りまとめを行い、委員長が整理することていかがか。   |
|            | 委員  | 了承  |
|            | 事務局   | 先ほど、説明いたしたとおり平成 26 年度の事業報告・自己評価・行政評価と修正後の評価表を各委員に送付いたしますので、委員におかれてはそれぞれの評価についてご検討をお願いいたします。 |
| 4 日程調整について |   |   |
| 名和田<br>委員長 | 次に日程調整を行う。  |   |
| 事務局        | 先のスケジュールのとおりとなるので 8 月第 4 週か 5 週の間で調整いたしたいと存じます。<br>※調整の結果、第 2 回目は平成 27 年 8 月 17 日（月）午後から行う。 |   |
| 名和田<br>委員長 | 本日の議題はすべて終了した。最後に施設視察を行う。   |   |
| 以上         |   |   |

【資料】

- 1 横浜市区民文化センター条例
- 2 戸塚駅西口第 1 地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業要求水準書(抜粋)
- 3 横浜市戸塚区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱
- 4 戸塚駅西口文化施設基本構想[提言]
- 5 施設概要
- 6 戸塚区民文化センター利用細則
- 7 戸塚区民文化センター優先予約及び減免に関する基準
- 8 平成 25 年度事業報告書
- 9 横浜市戸塚区民文化センター指定管理者選定評価委員会名簿